

市税の PayPay、LINEPay による納付の開始について

1. 目的

市税の納付方法について選択肢を広げ、時間や場所の制約なしに納付できる環境を提供することで、市民の利便性の向上と市税の安定的な確保を図る。

2. 概要

(1) 対象税目

- ・ 市県民税（普通徴収）
- ・ 固定資産税・都市計画税
- ・ 軽自動車税
- ・ 国民健康保険料
- ・ 市営住宅使用料
- ・ 市営住宅駐車場使用料

(2) 利用ツール

スマートフォン、タブレット端末

(3) 納付方法

納付書に印刷されたバーコードをアプリで読み取り決済を行う。

※アプリが利用できる環境下であれば自宅や外出先等で納付可能。

(4) 利用可能アプリ

PayPay、LINE Pay

(5) 経費

- ・ 初期導入費用：なし（既存のコンビニ収納のシステムを利用するため）
 - ・ 収納手数料：1件あたり 56円＋税
- ※市民の手数料負担はなし

3. 開始予定日

令和2年9月1日